

運営指針

この度は新型コロナウイルス感染症流行に伴い、弊社では鳥取県や日本エステティック協会が示すガイドラインを参考にした独自の運営指針を制定する。特に、ここではエステサロン特有の課題である三密(密閉・密集・密接)の解消方法、汚染した用具の処理方法、感染が発生した場合の対応方法について規定する。

1. 予約

サロン内での三密のうち密集を避けるために、不必要な人の往来を避けて最低限のお客様とスタッフに制限する。そして、不必要な接触を省くために予約方法を確定する。

- お客様同士の混雑を防ぐために、サロンでの直接予約を中止する。ご予約・問い合わせは電話のみの受付に限定する。
- 予約の際に以下のヒアリングを行い、いずれかに該当するお客様にはサロンの利用をご遠慮していただく。

1. 風邪の症状の有無

2. 二週間以内に新型コロナウイルス感染者又は、その疑いのある者との濃厚接触の有無

3. 一ヶ月以内の海外渡航歴の有無

- 予約が確定したお客様には事前に以下のことをご了承いただく。いずれかを拒否された方は利用をご遠慮していただく。

1. マスク着用でのご来店

2. 手指消毒

3. 検温

4. 施術を受ける方みの来店

5. 問診表及び個人情報の記入

- 清掃の時間を確保するために予約間のインターバルを十分に設ける。
- 他のグループのお客様同士の接触することを避けるために、施術の開始と終了を考慮する。同グループのお客様には、なるべく二人同時と連続での予約を促す。

2. 衛生対策

直接お客様に触れるエステにおいて、私たちは新型コロナウイルスに感染しない、させないことを念頭においてサロンを運営しなければいけない。そのため、スタッフが各々で

衛生・健康管理を徹底して、尚且つハード面を充実させることで新型コロナウイルス流行以前のようなリラクゼーションの提供を実現する。また、感染の要因となる飛沫感染・接触感染のリスクを排除と密閉空間となるサロン内の環境改善を実施する。

スタッフ

- スタッフは普段の生活から感染防止のためにマスク着用、手洗い、うがいを徹底する。
- 全てのスタッフは出勤前に検温を実施して記録する。そして、体調不良の症状が出た者は出勤を停止して鳥取県のガイドラインに従い、その者の出勤の可否を判断する。
- スタッフは常にマスクを着用し、施術の前後には手洗いを行う。そして、必ずフェイスガードを装着して施術を行うことを徹底する。

環境・設備

- サロン入り口には消毒液、カウンターにはアクリル板を設置する。
- 人が触れる場所(ドアノブ、カウンター、椅子等)は消毒・清掃を実施する。また、お客様が触れる物は使用する度に消毒を行う。
- サロンではアルコール除菌できる備品のみを使用する。また、施術で用いる器具は可能な範囲で使い捨てに切り替える(ベットシーツ、ヘッドシート等)。そして、やむ得ないものは洗浄、消毒をしてUVクリーナーに保存する。
- お客様が直接触れるベット類は常に清潔に保ち、ベットタオル等は原則として使い回しを禁止する。
- 施術前は清潔な手でベットをセッティングし、施術後は速やかに使い捨ての手袋を着けて清掃・除菌を行う。
- 全ての施術室には空気清浄機を設置する。
- 換気はサーキュレーターを用いて、基本的に30分に一度の頻度で実施する。

3.感染時の対応

スタッフ、サロン利用者等に新型コロナウイルスの感染者又は、その疑い、濃厚接触者となった場合は直ちに全ての旅館、保健所に報告して全店舗を休業する。そして、保健所と旅館に指示を仰ぎ、営業再開の可否を判断する。